

入 札 公 示

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 9 月 1 0 日

神津島村長 前田 弘

1 調達内容

(1) 件名

体腔内プローブ整備

(2) 仕様等

別紙仕様書による

(3) 納入期間（納入期限）

令和 9 年 2 月 2 6 日まで

(4) 納入場所

東京都神津島村 1 0 0 9 番地 1 神津島村国民健康保険直営診療所

2 入札参加資格

(1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

ア 令和 6・7・8 年度の神津島村競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載され、かつ、資格者名簿に営業種目「医療用機械器具」で登載されている者であること。

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 3 5 年法律第 1 4 5 号）に基づく高度管理医療機器の販売業の届出を行っている者で、かつ同法に基づく特定保守管理医療機器の販売業の許可を受けている者であること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者のほか、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できないものとする。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本件の入札執行日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者

イ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者

ウ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がなされていない者

エ この公告日から入札執行日までの間において、神津島村から競争参加資格停止又は競争参加資格除外を受けている者

オ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し排除要請があり、当該状態が継続している者

カ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条各号に規定する中小企業等協同組合にあたるもの（以下「組合」という。）が入札参加申請をした場合における当該組合の理事が所属する他の法人若しくは個人

キ 入札に参加しようとする者との間に「特定関係にある会社同士の入札参加制限基準」に規定する資本関係又は人的関係がある者

3 入札手続き等

(1) 入札に関する問合せ先

〒100-0601 東京都神津島村904番地

神津島村役場企画財政課企画財政係契約担当

電話 04992-8-0011（内線26）

電子メール kikakuzaisei@vill.kouzushima.tokyo.jp

(2) 物品の仕様に関する問合せ先

〒100-0601 東京都神津島村1009番地1

神津島村役場保健医療課医療機器購入担当

電話 04992-8-0010（直通）

※ 電子メールでの問合せの場合は、契約担当アドレスに送付すること。

(3) 入札書の提出方法

簡易書留郵便、一般書留郵便、レターパックプラス、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）のいずれかの方法により、(1)の場所に送付すること。

なお、持参は認めない。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年9月25日（金）午後4時00分

イ 場所

東京都神津島村904番地 神津島村役場2階会議室

4 入札書の作成について

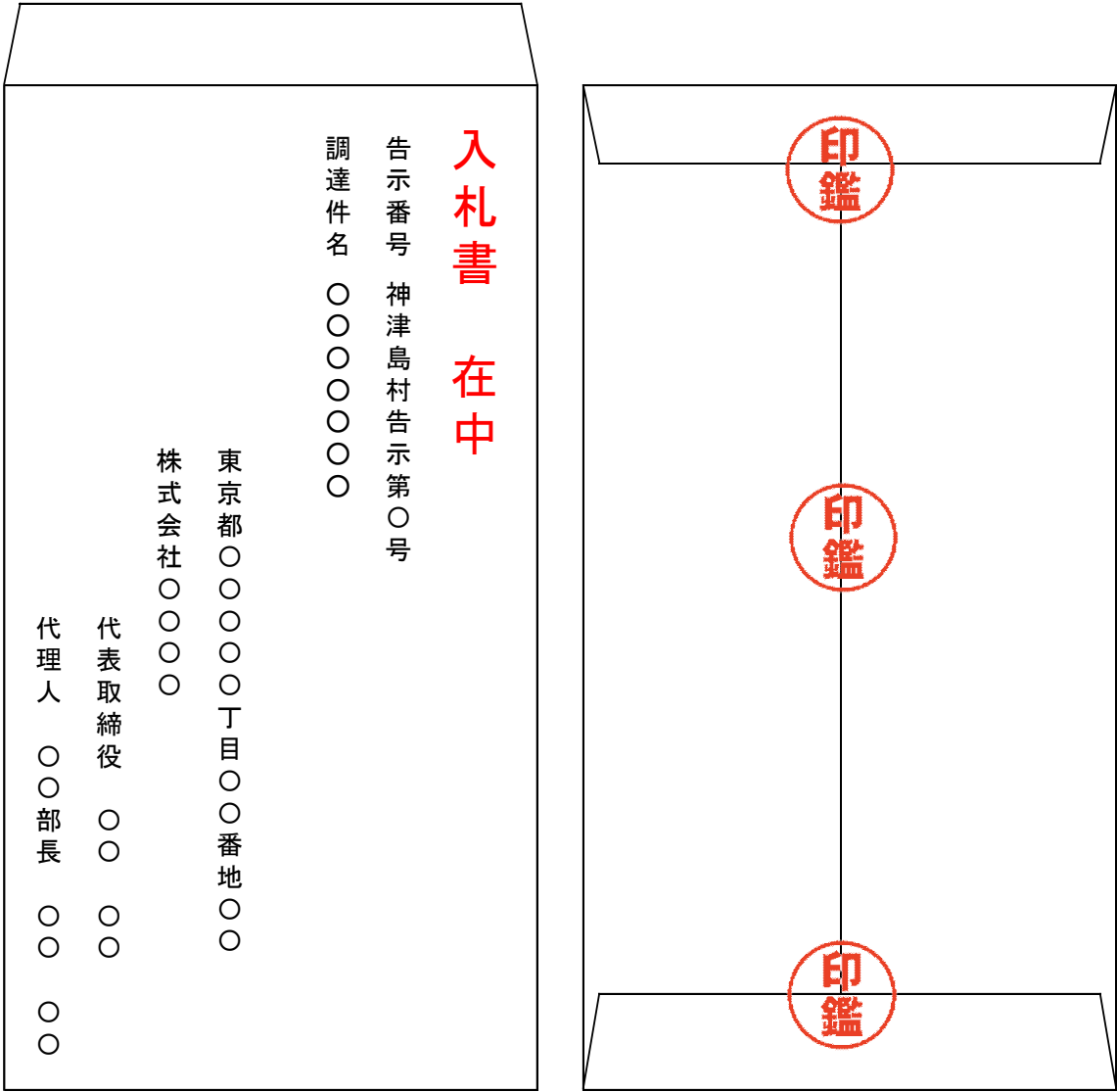
- (1) 通貨の単位は円とし、小数点以下の金額の記載は認めない。
- (2) 入札書に記載する金額は税抜きとし、以下の事項を明記すること。

告示番号	神津島村告示第 8 1 号
件 名	体腔内プローブ整備
入 札 日	令和 8 年 9 月 2 5 日
宛 名	東京都神津島村長 前田 弘

- (3) 積算根拠が分かる内訳書（任意様式）を同封すること。
 - (4) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書在中」と明記するとともに、封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (作成例)

(表側)

(裏側)



5 入札参加資格確認書類の提出について

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる入札参加資格に適合することを証明する書類等（以下「事前提出資料」という。）を、3の(1)の場所に令和8年9月17日（木）午後5時までに電子メール又は郵送（普通郵便可）の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

ア 神津島村役場受付印が押印された「令和6・7・8年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく管理医療機器の販売業の届出を行っている者で、かつ同法に基づく特定保守管理医療機器の販売業の許可を受けている者であることを証明できる書類の写し

- (2) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加する者の見積もる入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えた額の100分の3以上の入札保証金を入札前に納めなければならない。なお、神津島村契約事務規則第9条第2項各号に該当するときは、入札保証金の納付に代えることができるものとする。

ただし、入札に参加する者が保険会社との間に本村を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、下記提出期間内に当該保証保険証券を企画財政課へ提出することで入札保証金の納付を免除するものとする。この場合の保証期間は入札日から1か月後（起算日は入札日）までとする。

ア 入札保証金の納付等に係る書類の提出期間

令和8年9月17日（木）

イ 場所及び方法

神津島村企画財政課へ3（3）入札書の提出方法に定める方法により提出すること。

ウ 注意事項

入札保証金の納付が必要となる場合は、事前に神津島村企画財政課に問い合わせのうえ、所定の様式を受領すること。

7 契約保証金

- (1) 契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、神津島村契約事務規則第47条第2項各号のいずれかに該当するときは、これを免除する。

8 入札に係る事項

- (1) 本件調達公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、再入札にかかる事項を改めて公示する。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。また、無効の入札をした者は、再度の入札には参加できない。
 - ア 入札参加資格を有しない者が入札したとき。
 - イ 入札者が同一事項に対し、2以上の入札をしたとき。
 - ウ 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
 - エ 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
 - オ 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
 - カ 入札に関する条件に違反した者が入札したとき。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻は、日本語、日本国通貨及び日本標準時とする。
- (2) 神津島村と落札者の間で締結する契約書（物品供給契約書）は別紙1に定めるとおりとする。